

県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査について

1 調査の目的

高齢化率が進む中で、救急医療を受診する高齢者は年々増加し、救急医療の対象とならない高齢者の受診も多くなり、救急医療は崩壊の危機にあり、県央地区保健医療福祉推進会議においては、高齢者救急を地域医療構想の推進の課題と考えている。

しかし、地域の医療提供状況は地域医療構想策定時等の NDB データ、DPC データ等で示され共通理解はできているが、高齢者施設の状況の把握は難しい現状がある。

地域医療構想実現、地域包括ケアシステム構築に向けて、高齢者救急について医療機関と高齢者施設との連携を深める必要があることから、県央地区の高齢者居住施設等（介護施設、介護事業所、福祉施設等）を対象として、基本事項（施設名、所在地）、医療従事者等、看取り実績や救急搬送の状況等を把握するために、「県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査」を行う。

2 調査の概要

(1) 調査対象

- ・ 県央地区に所在する高齢者居住施設等（介護施設、介護事業所、福祉施設等）254施設（令和元年度第1回県央地区保健医療福祉推進会議資料作成時点での施設数）

(2) 調査票

- ・ 別紙調査票のとおり

(3) 調査時点

- ・ 令和2年4月1日現在並びに前年度の看取り実績及び救急搬送数とする。

(4) 調査方法

- ・ 「介護情報サービスかながわ」への掲載及びメール配信により調査を実施する。
- ・ メール配信できない施設（住宅型有料老人ホーム55施設、サービス付高齢者向け住宅（住宅型有料老人ホーム該当）39施設 計94施設）は郵送で調査依頼を送付し、厚木保健福祉事務所のホームページから調査票をダウンロードして回答するよう依頼する。
- ・ 調査対象施設からの回答は、厚木保健福祉事務所企画調整課及び大和センター管理企画課あてに電子メールでの送信を依頼する。

(5) スケジュール

- ・ 7月1日（水） 「介護情報サービスかながわ」への掲載及びメール配信リマインドメール（期限1週間前、期限1週間後の2回）住宅型有料老人ホーム等に郵送にて調査依頼を送付
- ・ 8月7日（金） 調査回答期限
- ・ 8月中旬～9月 調査結果取りまとめ
- ・ 10月～11月 県央地区保健医療福祉推進会議で調査結果を報告

(6) 調査結果の情報公開、非公開の取扱い、情報共有の範囲

- ・ 調査結果は、「情報共有機関（配付先）」に限定して公開することとし、調査対象施設への調査依頼文にその旨を記載し、調査対象施設の理解及び協力を求める。
- ・ 調査結果は、県央地区保健医療福祉推進会議の傍聴者には配付せず、厚木保健福祉事務所のホームページにも掲載せず、非公開とする。

・調査結果の「情報共有機関（配付先）」

県央地区保健医療福祉推進会議委員、厚木医師会・海老名市医師会・座間綾瀬医師会・大和市医師会会員、厚木・海老名市・座間市・大和綾瀬歯科医師会会員、厚木・海老名市・座間市・大和綾瀬薬剤師会会員、厚木病院協会会員、大和・高座病院協会会員、県央地区の32病院、調査対象施設、神奈川県医師会、行政機関（神奈川県、県央7市町村、その他神奈川県内の市町*）

*その他の市町については、情報提供依頼が文書であった場合にのみ配付する。

3 その他

(1) 令和元年度第2回県央地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループ検討時からの
変更点について

- ・新型コロナウイルス感染症関連の対応が発生していることから、調査実施主体を市町村から保健福祉事務所に変更した。